

ご利用案内

対象者

佐賀県東部地区(鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町)の障がいをお持ちの当事者・家族・支援者。障がいの種別は問いません。

相談窓口開設時間

月曜日から土曜日

9:00~18:00

9:00~17:00(土曜日・祭日)

- ・上記時間帯以外でもご相談をお受けいたします。事前にご連絡下さい。
- ・上記時間帯以降、日曜日は転送電話、または携帯電話での対応となります。

相談費用は**無料**です。

特定非営利活動法人

総合相談支援センター キャッチ

〒841-0052

佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話 0942-87-8956

ファックス 0942-85-9003

E-mail so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp

URL <http://www.tosumiyaki-sodan.or.jp>

鳥栖・三養基地区 総合相談支援センター アクセスマップ



💜 JR鳥栖駅から鳥栖市役所方面に向かい徒歩約18分

💜 鳥栖市役所バス停より徒歩約2分

鳥栖・三養基地区

総合相談支援センター

キャッチ



障がいを持った方とそのご家族が地域で快適な生活を送っていただけるようお手伝い致します。

相談支援事業について

利用者

- 福祉サービスを利用したい
 - 年金、手帳申請の手続きがわからない
 - 住む場所を探したい ●仕事をしたい
 - 金銭管理について
 - 行政やサービス事業所の間に入って調整してもらいたい
 - 両親が世話を出来なくなった時のこと
 - 人間関係、家族関係で悩んでいる
- 等

訪問・来所

- 日常生活に関する総合相談支援
- サービス利用計画の作成
- 障がい程度区分認定調査

**鳥栖・三養基地区
総合相談支援センター**

事業委託



鳥栖市
みやき町
基山町
上峰町

行政機関

鳥栖・三養基地域自立支援協議会

当事者

医療機関

就労関係

サービス事業所

教育機関

ボランティア団体



平成21年度 実績

- 相談支援
実人数……………286人
(児童79人含)
- 相談件数…3,439件
- 障がい別相談件数
知的……………1,213件
身体……………204件
精神……………1,262件
発達……………260件
難病……………160件
重心……………150件
手帳なし………190件
- サービス利用計画…4件
障がい程度区分認定調査
……………213件

相談支援センターの役割

- 電話、来所、訪問にて悩み事や日常生活の出来事などのお話を聞きます。
- 在宅で生活している方の日常生活に関する様々な悩みや相談事に対応して、ご本人の生活面のお手伝いをさせていただきます。
- 行政機関や病院、福祉サービスの事業所とご本人、ご家族との調整(手続き)を行います。
- サービス利用計画書を作成して、福祉サービスの調整を行います。
- 一人暮らしの当事者の方に対して日常生活の状況把握、助言、地域住民や関係機関との連絡調整を行います。
- 地域自立支援協議会の運営に参画し、関係機関と連携して相談支援のネットワークづくりを行います。

まずは、お気軽にご連絡下さい。



TEL. 0942-87-8956

基本方針

- 特定の立場に偏らず、公平性・中立性を確保します。
- 個人情報、相談支援に必要な業務以外には使用いたしません。

鳥栖・三養基地域自立支援協議会とは…

鳥栖・三養基地区の障がい福祉に関する団体や機関が集まり、地域課題の検討や地域ネットワークの構築を目的とした協議会です。